

～働くよろこび 社会参加の輪を拡げよう～



シルバー人材センター会員募集

高齢化が進む今日、高年齢者の就業対策として、町では昨年から「シルバー人材センター」の設立に向けてアンケート調査等を行い、準備を進めてきました。

アンケート調査の結果、65名の方から参加の希望がありましたので、その方々から準備委員を選出し、協議を重ねた結果、5月中に設立総会が開催されることになりました。

あなたもシルバー人材センターの会員になって働いてみませんか。

シルバー人材センターとは

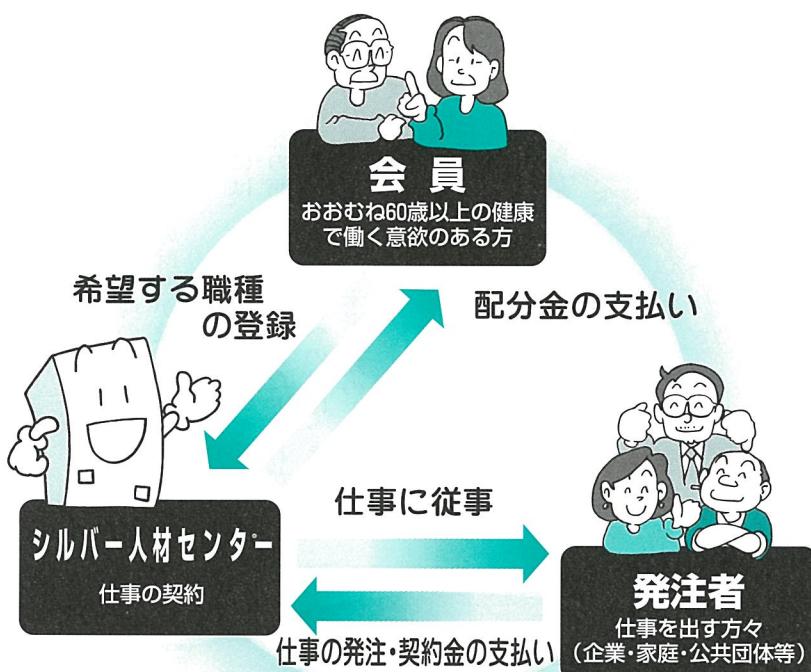
急速な人口高齢化の中で発想された新しい就業システムで、定年退職した方々等が、雇用関係でない就業を通じて、自己の労働能力を活用し、それによって追加的な収入を得るとともに、生きがいの充実や社会参加を希望する高年齢者に対して、臨時的、短期的な仕事を提供する高年齢者の自主的な団体です。

その目的は

高年齢者の希望に応じた臨時的、短期的な就業の場を提供して、生きがいの充実や社会参加を進め、培われてきた高年齢者の能力を生かした活力のある地域社会づくりを目的としています。

シルバー人材センターは

- ・自主的な会員組織です。会員は、自分たちで役員を選び、運営に参画します。
- ・公益的、公共的団体です。
- ・高年齢者に合った仕事を、企業、家庭、公共団体等から引き受け、会員に提供します。(会員は、希望する職種をシルバー人材センターに登録しておきます)
- ・会員が働いた仕事量に応じて「配分金」を支払います。
- ・会員とセンター、会員と仕事の発注者との間には、雇用関係はありません。(個人がその仕事を請け負ったことや任されたことになります)
- ・会員が安心して働けるように、就業規約やシルバー保険が設けられます。



会員になれる人は

- ・横芝町に居住し、概ね60歳以上の健康で働く意欲のある方。
- ・シルバー人材センターの趣旨に賛同する方。
- ・会員には、定められた会費を納入していただきます。(総会で決まりますが、年額1,200円程度)

会員申し込みは

印鑑と郵便局の普通預金通帳(配分金の支払いは、郵便局への振込みを原則としますので、通帳番号等の確認のため)を持参のうえ、役場保健福祉課(☎ 82-1111)又は、健康福祉センター(☎ 82-3400)へお申し込みください。